

定款新旧対照表

(下線は変更部分)

現行定款	変更定款案
(目的)	(目的)
第2条 本会社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社、組合その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1 電気事業	1 (現行どおり)
2 エネルギー関連の機械器具及び設備の製造、販売、賃貸、修理、運転及び保守	2 (現行どおり)
3 蒸気、温水、冷水等の熱供給に関する事業	3 (現行どおり)
4 エネルギー資源の開発、採掘、加工、売買及び輸送	4 (現行どおり)
5 電気通信事業法に定める電気通信事業	5 (現行どおり)
6 各種情報の収集、分析、処理、加工、提供及び販売に関する事業、放送事業並びに広告事業	6 (現行どおり)
7 データプラットフォーム事業	7 (現行どおり)
8 コミュニティサポートインフラ事業	8 (現行どおり)
9 ガス事業	9 (現行どおり)
10 不動産の売買、賃貸及び管理	10 (現行どおり)
11 土木建築工事その他建設工事全般に関する企画、設計、監理、施工及びマネジメント	11 (現行どおり)
12 老人ホーム事業及び介護サービス事業	12 (現行どおり)
13 産業廃棄物、一般廃棄物の処理及び再利用並びにその再生品の販売	13 (現行どおり)
14 エネルギー利用、環境及び前各号に関する調査、エンジニアリング及びコンサルティング	14 (現行どおり)
15 農産物の生産、加工及び販売	15 (現行どおり)
16 法人及び個人向け各種支援サービスの提供及び斡旋	16 (現行どおり)
17 会員向け優待サービスの提供及び斡旋 (新設)	17 (現行どおり)
(新設)	18 <u>銀行代理業、電子決済等代行業その他金融サービス業</u>
(新設)	19 <u>割賦販売法による前払式特定取引及び信用購入あっせんその他決済代行業</u>
(新設)	20 <u>資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行、資金移動業及び暗号資産交換業</u>
(新設)	21 <u>損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険募集業その他保険媒介代理業、保険サービス業</u>
18 前各号に附帯関連する事業	22 (現行どおり)